



今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合など

- 凡例
- 都施行路線
  - 区市町施行路線
  - その他施行路線
  - 自動車専用道路
  - JR・私鉄

**優先整備路線一覧（都施行〔多摩地域〕）**

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都 - 77	八王子3・4・14号線外	日) 平山六丁目～八) 長沼町	八王子・日野	520
都 - 116	日野3・4・1号線	日野(日野橋南詰交差点付近)～日野3・4・8	日野	370
都 - 117	日野3・4・3号線	日野3・4・14付近～日野3・4・18付近	日野	1,010
都 - 118	日野3・4・17号線	立) 富士見町七丁目～日野3・4・8付近	日野・立川	660

**優先整備路線一覧（市町施行）**

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
市町 - 36	日野3・4・25号線	日野3・3・2～市道H38	日野	890